

○令和3年度税制改正提言活動

令和2年11月22日（日）に大津町の坂本哲志衆議院議員（内閣府特命担当大臣）熊本事務所を5名（県連竹下会長、杉本専務理事、菊池法人会山下会長、吉野税制委員長、蟻川事務局長）で訪問し、大臣本人に令和3年度税制改正提言書をお渡しました。

特に、竹下会長から「毎年どこかで大規模な自然災害が発生しており、復旧・復興には相当の年数がかかる。国民の生活を守る意味でも雑損控除期間を東日本震災と同様の5年にすることが必要」という提言を行いました。

また、25日（水）に吉野税制委員長と蟻川事務局長が菊池市役所を訪問し、江頭市長と大賀菊池市議会議長へ提言書を手渡しました。



左から山下会長、坂本大臣、竹下会長
吉野税制委員長



左：堀内税務課 課長
右：吉野税制委員長



左：大賀菊池市議会議長
右：吉野税制委員長

令和3年度税制改正提言スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

※提言内容は全法連ホームページをご覧ください。